

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	1 一般国道4号「盛岡南道路」整備事業の促進に関する要望について 一般国道4号「盛岡南道路」が令和4年度に新規事業化されたことにつきまして、多大なる御尽力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。 盛岡南道路は、町民・来訪者の利便性向上、矢巾スマートインターチェンジへのアクセス、岩手流通センターや今秋に竣工予定の東北エリア最大級のマルチテナント型物流施設などの物流拠点への円滑なアクセスによる「物流の道」、そして第三次医療施設である岩手医科大学附属病院への救急アクセスの強化など、県の医療拠点としての「医療の道」、県消防学校を防災拠点とした「防災の道」の、3つの大きな役割を担う「いのちの道」としての道路ネットワークを形成することにより、地域産業の活性化や雇用の創出に確実に結びつくものと期待するものであります。 また、隣接の盛岡市では「いわて盛岡ボールパーク」でのイベント開催等による渋滞が懸念されており、この緩和についても併せて期待するものであります。 本町といたしましては、本事業に全面的に協力してまいり所存でありますので、一般国道4号「盛岡南道路」の整備促進について、特に渋滞緩和区間及び救急アクセス強化区間の2区間について優先的な整備を強く要望するとともに、引き続き御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。	県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の盛岡南道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 盛岡南道路については、令和6年度は道路設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。（B）	盛岡広域振興局	土木部	B：1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	2 矢巾町道西部開拓線の県道昇格について 本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、盛岡市道西部線、矢巾町道西部開拓線、紫波町道西部開拓線、県道162号紫波雫石線、県道46号主要地方道紫波インター線を経由して国道4号に至る重要な路線であり、交差点や信号の設置が少なく交通速度も高いことから、トレーラー等大型車両の交通量が特に多く、秋田方面と北上方面を結ぶ重要な連絡路線となっております。 つきましては、物流、地域間交流を担う流通路として利用され、通過交通が多い本路線について、盛岡圏と花巻、北上圏を結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されますよう強く要望いたします。	県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。（C）	盛岡広域振興局	土木部	C : 1
6月18日	3 矢巾町道中央1号線の県道昇格について 本路線は、盛岡市手代森地内の一般国道396号から盛岡市道久保屋敷線、矢巾町道中央1号線及び長岡徳田線、紫波町道長岡徳田線を経由して、紫波町東長岡地内の一般国道396号に至る重要な路線であり、特にも矢巾町道中央1号線沿いに令和元年9月に岩手医科大学附属病院開院されて以降交通量が増加し、一般国道396号を経由して宮古、釜石、大船渡方面などから岩手医科大学附属病院へ訪れる利用者にとって利便性が高く、沿岸部と三次救急医療機関を結ぶ非常に重要な路線として位置づけられています。 さらには、国土交通省直轄事業において令和4年度に事業化され現在事業が進めれている、一般国道4号盛岡南道路とも連結する道路であり、盛岡駅方面から岩手医科大学附属病院への速達性を確保する上でも極めて重要な路線であります。 つきましては、岩手県の医療を担う広域的幹線道路として県民の需要が高い本路線について、早期に県道昇格されますよう強く要望いたします。	県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。（C）	盛岡広域振興局	土木部	C : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	4 一般県道矢巾停車場線の自転車・歩行者空間の整備及び電線共同溝の整備に関する要望について 一般県道矢巾停車場線は緊急輸送道路である国道4号と三次救急医療機関を連絡する重要な県道であり、地震等による電柱の倒壊が懸念されるところであります。令和3年度から無電柱化を図る工事に着手していただいたことは、安全・安心な通行を確保するうえで大変喜ばしいことであり感謝申し上げますとともに、引き続き以下の3点を早期完了に向け推進していただくことを要望いたします。 記 1 自転車・歩行者の接触を避けるため、自転車走行空間の整備 2 医療機関等とのアクセス路線となることから融雪設備の整備 3 防災減災の観点から、無電柱化を推進する電線共同溝の整備	要望の区間については、令和3年度に事業着手し、無電柱化を推進するための電線共同溝及び融雪設備の整備を進めてきたところです。引き続き電線共同溝工事を推進していきます。(A:2) また、県では、令和3年3月に「岩手県自転車活用推進計画」を策定し、自転車を快適に利用するための環境を創出するため、自転車通行空間等の整備を推進することとしており、要望の区間については、周辺の交通需要や道路利用状況等を見極めながら、自転車通行空間の整備を検討していきます。(B)	盛岡広域振興局	土木部	A : 2、 B : 1
6月18日	5 通学路の安全対策に関する要望について 矢巾町は、各市町との間での通勤通学等による交流人口も多く、県内最大の物流拠点もあるため、大型車両等を含む交通量は県内でも非常に多い地域となっております。中でも矢巾スマートIC周辺の町道宮田線・堤川目線・安庭線、国道4号周辺の町道西前線の合計約2.4キロメートルの交通量の増加が顕著であります。 特に児童・生徒の安心安全な暮らしの実現のためには、通学路の安全を確保するため、歩道の整備が急務となっております。 つきましては、大規模な町道整備事業を推進する必要があることから、社会資本整備総合交付金等の予算確保について、国への働きかけをしていただきますよう要望いたします。	県では、社会資本整備総合交付金等の予算確保に向けて、令和7年度政府予算提言・要望において「公共事業予算の安定的・持続的な確保」を国に要望したところです。 今後も貴町と連携を図りながら、様々な機会を捉えて、必要な予算の確保を国に働きかけていきます。(B)	盛岡広域振興局	土木部	B : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	6 一級河川岩崎川基幹河川改修事業の整備促進に関する要望について 本町を縦横断する一級河川岩崎川、太田川、芋沢川の基幹河川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け、河川改修事業が進められております。 県と盛岡市と隣接する本町は、近年、市街化区域の急速な整備から人口増加に顕著なものがあり、教育施設の整備が進んでいるほか、矢幅駅を中心とする矢幅駅周辺土地区画整理事業区域には大型ショッピングセンターや住宅地が形成され、中心市街地として整備が進んでおります。また、県内医療施設の中核である岩手医科大学の総合移転事業において、令和元年9月に附属病院施設が開院され、雨水流出量が今後とも増大することが想定されております。 平成25年8月9日の大雨・洪水を受け、岩崎川に関しては平成26年度から一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業として着手していただき、県道不動盛岡線までの区間が完了しております。しかしながら、太田川、芋沢川につきましては、過去に何度となく河川の氾濫による越流や河川施設に被害を受け、住宅地の浸水や農地への被害が発生し、住民生活に支障をきたしております。 このことから、町民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりを進めるため、基幹河川改修事業の整備促進を図られますよう要望いたします。	岩崎川は、床上浸水対策特別緊急事業により北上川合流点から不動盛岡線までの区間の河川改修が令和2年度までに概成したところです。 太田川や芋沢川については、まずは氾濫の原因となりました堰について、令和3年度まで撤去・改修を行い、浸水被害の低減を図ったところです。 令和4年度から、太田川について下流岩崎川との合流付近から用地測量を進め、順次関係者への説明を行っています。 令和5年度には、国道4号五内川橋区間の計画について、道路管理者である国土交通省と調整を行いました。 令和6年度は、引き続き関係者への説明を進めるとともに、補償調査と一部用地買収を行うこととしています。 また、太田川の河川改修区間より上流域についても令和3年度まで立木伐採や河道掘削を実施するなど、浸水被害の軽減に努めているところです。芋沢川については、太田川の整備に引き続いて河川改修を進めることとしています。 このほかにも、岩崎川煙山地区の河川改修の推進や、大規模洪水時の早期の避難に資するため水位周知河川に指定するなど、ハード・ソフト両面から流域全体の安全・安心の確保に取り組んでいます。（A）	盛岡広域振興局	土木部	A：1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	7 北上川堤防未築堤箇所に関する要望について 矢巾町を流れる北上川の堤防整備につきましては、昭和23年から徳田堤防として事業着手していただき昭和26年に竣工しております。 本町南東に位置する土橋地区の一部区間において、堤内地の標高が高いということで約500mが堤防の未整備区間となっており、平成19年9月の豪雨、平成25年8月の大雨・洪水の際には道路・農地が冠水し宅地に隣接するところまで迫ってくるという被害が繰り返し生じております。 この土橋地区には、介護老人保健施設が立地されており、現在90名の入所者数であります。令和6年1月には60名を加えた150名の入所者数となる施設が整備されております。現在、土橋地区では、町民と介護老人保健施設が連携し、自力での避難が難しい地域の一人暮らしのお年寄りを施設の4階に避難させるように地域と施設が一丸となって身の安全を守る仕組みづくりを行っておりますが、冠水の都度、近隣住民は不安を抱え生活している現状にあります。 つきましては、町民の生命と財産を守り、安全・安心な生活の実現のため、早期に堤防を整備していただきますよう要望いたします。	無堤区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「土橋地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他の地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、対応を検討すると聞いています。 なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、令和6年6月7日の令和7年度政府予算提言・要望において、矢巾町土橋地区の築堤について国に要望したところです。引き続き貴町と連携し、早期事業着手に向け国に働き掛けていきます。（B）	盛岡広域振興局	土木部	B : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	8 加齢性難聴者補聴器購入又は貸与制度創設に関する要望について 加齢に伴う難聴は、日常生活や認知機能等に影響を及ぼす高齢者特有の健康障害の一つであり、根本的な治療法がないことから、医師の診察・指導のもとで適正な補聴器を使用することになります。 高齢者の補聴器の使用は、社会での孤立を防ぐとともに、結果的に心身の虚弱状態から要介護状態へ変化することを防ぐことに有効であるといわれていますが、補聴器の購入費は高額であり、補聴器が必要な場合でも購入が難しい状況となっております。 補聴器の支給や補聴器購入費助成などの支援については、身体障害者手帳をお持ちの方が、障がい福祉制度を利用して購入する制度などがありますが、加齢に伴う難聴への公的補聴器購入助成制度は一部の自治体が独自事業で実施している現状であることから、高齢者の健康維持増進のための補聴器購入又は貸与に係る支援制度について、高齢者福祉制度、介護保険制度等での創設を要望いたします。	加齢による聴力の低下は、高齢者が閉じこもる要因の一つと考えられており、閉じこもりによって社会活動への参加が消極的になり、認知症の発症をはじめとした要支援・要介護状態に陥ることが懸念されます。こうしたことから、加齢性難聴者に対する適切な配慮や支援が行われることは、介護予防のみならず高齢者の生活の質の向上に資するものと認識しておりますが、現行の公的支援制度（障害者総合支援法）においては、高度・重度の難聴者のみが支援の対象となっているところです。 認知症との関係については、国が策定した認知症施策推進基本計画において、高齢者の介護予防や生活の質の維持、日常生活・社会生活の活発化のために重要な難聴の早期の気づきと対応の取組を促進するとともに、その効果を検証するとされており、研究が進められているものと認識しています。 これらのことから、県では、国に対し、当該研究を進めるとともに、その研究成果を踏まえた上で、障害者総合支援法の対象とならない加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を創設するなど支援を充実するよう要望しているところであり、引き続き、国の研究成果やそれを踏まえた補聴器購入に対する補助制度の創設等に係る動向を注視していきます。（B）	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B：1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	9 介護・福祉事業者の人材確保支援に関する要望について 介護・児童に係る福祉施設事業者では、その業務内容等により従来から専門職の確保、定着が難しく、人口減少に伴う就労者人口の減少も相まって全国的に専門職の確保等が課題となっております。 さらには専門職の人材が、財政面や生活、就労などの諸条件において、地方と比べて優位な大都市圏へと流出し始めている状況です。 超高齢社会を迎えることによる2025年問題や2040年問題への対応、人口減少対策の基礎である少子化対策に結びつく介護・子育て支援策の充実が国全体の喫緊の課題であり、それを支える専門職の人材確保等については、国が先導して取り組むべき課題であります。 福祉・介護サービス基盤を整備するために、県に設けられている「地域医療介護総合確保基金」の拡充を国へ働きかけ、県においても、地域の実情に合わせた介護や福祉事業者への人材確保等のための直接的な支援を要望いたします。	高齢化の進展への対応や地域包括ケアのまちづくりを進めるに当たり、福祉・介護サービス基盤の整備や介護福祉人材の確保は重要な課題であると認識しています。 そのため、県では、介護人材の「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から、介護福祉士修学資金の貸付、求職者と求人側のマッチング支援、労働環境や処遇改善を促進するセミナーの開催、介護ロボット等の導入支援などに取り組んでいるほか、介護の仕事に対する理解促進に資する事業や新任職員の研修費用への補助を行うなど、市町村や関係団体等の取組を支援しています。（Ａ） また、国に対して、地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保や介護人材の処遇改善の継続的な実施のほか、介護保険制度の円滑かつ安定的な運営と必要なサービスの提供に向け、適切な水準の介護報酬の設定や公費負担割合の見直しの検討を行うよう引き続き要望していきます。（Ｂ）	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	A : 1、 B : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	10 中小企業等に対する物価高騰・エネルギー価格高騰対策支援に関する要望について 物価やエネルギー価格に関しては価格高騰が続いており、コロナ禍で疲弊した中小企業の経営をより圧迫しているほか、様々な業種に影響が及んでおります。 これまでも地方創生臨時交付金による助成等を行ってきたところではありますが、支援申請を行う企業数も多く、多くの中小企業等が影響を受けている現状を目の当たりにしております。 影響が長期化している中、中小企業に寄り添った事業継続ができる財政的支援を要望いたします。	県では、中小企業に対する直接的な支援として、これまで2度にわたって「中小企業者等事業継続緊急支援金」を実施し、中小企業の事業継続を支援してきたところです。 今後、中小企業が事業を継続していくためには、物価高騰に負けない県民の安定した暮らしを実現し、地域経済を活性化させていくことが重要であることから、令和6年度補正予算において前年度から引き続き「物価高騰対策賃上げ支援金」を、また令和7年度当初予算において「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」を令和5年度以降継続して計上し、中小企業の賃上げ促進に取り組んでいます。 一方で、物価等の高止まりやコロナ禍による過剰債務の影響などを踏まえ、今後も中小企業のニーズに的確に対応した支援が必要であると考えており、国に対する働きかけも継続的に行ってまいります。(B)	盛岡広域振興局	経営企画部	B : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	11 畑地化促進事業のうち定着促進支援の支援期間延長に関する要望について 全国的に主食用米の需要が減少し、水田での作付転換が進む中、農業者の安定的な収入及び食料自給力の向上に資する水田活用の直接支払交付金については令和4年度から制度が見直され、5年間で一度も水稻の作付けが行われない農地は令和9年度以降交付対象水田とならないことが示されるなど、農業者の中・長期的な営農計画に大きな影響を与えております。 この水田活用の直接支払交付金の制度見直しの一環で、国では畑地化促進事業を推進しており、畑作物の需要に応じた生産促進を目的として、対象作物の生産が安定するまでの一定期間において継続的に支援することとなっております。 しかしながら、この支援期間は5年と設定されており、5年間のみの支援では農業者にとっての将来的な収入の見通しが立たず、畑地化への移行を決断することが難しくなっております。加えて、飼料や肥料等の農業生産資材の価格高騰が続く現状は農業経営を圧迫しており、これらの状況が続けば農業に対する意欲が減退し、離農や耕作放棄地の増加が危惧されます。 つきましては、国の推進する「畑作物の需要に応じた生産」を促進し、円滑な畑地利用への移行を行っていくため、対象作物の生産が安定するまでの支援期間を延長することを要望いたします。	県では、国に対し、水田の畑地化を支援する「畑地化促進事業」について、高収益作物の定着化に有効であることから、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう、要望しているところです。 また、畑地化に取り組む農業者に対しては、栽培技術の修得や、県単事業の「地域農業計画実践支援事業」等による機械・施設の整備等により、早期に生産が安定するよう支援していきます。（B）	盛岡広域振興局	農政部	B : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	12 畜産経営に対する支援要望について 当町における畜産経営は小規模繁殖牛農業者が主となっており、配合飼料価格の高騰等により非常に厳しい環境に直面しているところです。平坦な水田地帯が多くを占める本町において、畜産農家は水田を借りて転作田において、牧草、飼料用作物、WCS等を生産してまいりましたが、水田活用の直接支払い交付金制度の影響により、転作牧草地としていた水田に水張りを行うという水田所有者の意向により牧草が手に入れにくくなるなど更に厳しい状況となっております。 大規模畜産農家ではなくとも、当町の様な独特な環境下で工夫して繁殖牛に取り組む農業者も本県の畜産業を支える重要な農業者であると考えておりますので、小規模畜産農業者も含めて事業継続に資する技術的指導及び財政的支援を要望いたします。	飼料価格の高騰により経営コストが上昇し、経営の安定化のためには、自給飼料の生産拡大を図り生産コストを低減していくことが重要となります。 このため県では、自給飼料の生産拡大に向け、国庫補助事業等による飼料基盤の整備や、水田を活用したホールクロップサイレージ、飼料用米、子実用とうもろこしの生産を推進するとともに、農協や町、県機関等で構成する「いわて肉用牛サポートチーム」において、飼養管理や家畜衛生対策等の技術支援を行っているところです。 また、令和6年度一般会計補正予算（第9号）において、県独自に、和牛繁殖経営の生産費の上昇分への支援を行っています。 今後とも、町や関係機関と連携し、経営体の経営安定化が図られるよう、生産コスト低減や収益性の向上等に取り組んでいきます。（B）	盛岡広域振興局	農政部	B : 1
6月18日	13 障がい者の地域生活支援事業実施のための財源確保に関する要望について 過去5年の地域生活支援事業費補助金充足率は、国及び県補助ともに平均して5割程度に留まり、必須事業分も満たしていない状況となっております。本町では、必須事業のほか任意事業として、日中一時支援や訪問入浴サービスを実施しております。 障がい者及び障がい児の日中活動の場の確保、また家族等の支援者に対する支援ニーズは年々高まっており、継続的かつ充実した事業の実施が求められています。 つきましては、障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な形態により事業を効果的かつ効率的に実施するため、必要な財源を確保いただき、また、国へ働きかけていただくよう要望いたします。	県においては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、これまでも国に対し要望を行っており、令和7年度政府予算提言・要望においても要望を行いました。 また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国へ要望していきます。（B）	盛岡広域振興局	保健環境福祉部	B : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	14 スポーツ医科学センター等の矢巾町への整備に関する要望について 本町では、「矢巾町スポーツ推進計画」に基づき、町民が健康で幸福な人生をおくることができるまちを目指し、町民のスポーツ環境や健康づくり環境の創設のため、県営(立)スポーツ施設の建設に関し、下記の3点について要望いたします。 記 1 老朽化により建設が必要と聞き及んでいる県営体育館について、本町に新設いただきますよう要望いたします。 2 スポーツ医科学に基づく県民、町民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力向上のため、岩手医科大学及び同附属病院と連携した「スポーツ医科学センター」の本町への整備を要望いたします。 3 県営屋内温水プールは老朽化が進み、かつアクセスが不便であることから、県水泳連盟からは同施設の本町への建設について要望いただいているところです。また、県営体育館やスポーツ医科学センターとの相互利用の可能性も高いことも大いに考慮されることから、本町へ新設いただきますよう要望いたします。	1 令和6年9月に公表した「県営スポーツ施設のあり方に関する報告書」において、県営体育館については、担う役割や今後の市町村施設の改修状況等を踏まえた検討の上、「長期的に維持する場合、バリアフリー化や空調等の機能性が不十分であることから、同様の機能を有する県営施設を集約化し、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化等の機能を備えた体育館整備について、検討することが望ましい。」としています。 今後、全国各地のスタジアム・アリーナ整備による地域活性化の取組事例を参考にしながら、施設の集約化、市町村との連携、PFIなどの民間の活力の活用などの手法も含め、更に検討していきます。(B) 2 県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。 また、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を持つ専門員等を配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やこれまで養成したいわてアスレティックトレーナーの現場での効果的な活用など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。 スポーツ医・科学センターについては、「競技力向上を図る観点から、本県におけるスポーツ医・科学の拠点として整備することが望ましい。」としています。今後、有識者等の意見を聞きながら、検討を進めていきます。(B) 3 令和6年9月に公表した「県営スポーツ施設のあり方に関する報告書」において、県営屋内温水プールについては、「県営施設として維持する必要性は高くはないことから、民間や地元自治体における活用を検討し、活用見込みがない場合は、廃止することが望ましい。」としています。今後、地元自治体や関係団体と調整を進めることとしています。(C)	盛岡広域振興局	経営企画部	B : 2、 C : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	15 フリースクールへの支援に関する要望について フリースクールの運営主体には放課後等デイサービスや児童福祉施設等の様々な事業を行っている団体があり、経営方法もそれぞれ異なっているほか、市町村教育委員会によってフリースクールとして認める判断に差があります。 様々な理由で学校に通うことのできない児童生徒が、もう一つのチャンネルとしての需要が高まっているフリースクールに安心して通うことのできる環境を整えるためにも、フリースクールを運営する団体の安定した経営を継続できるように、国による財政的な支援とフリースクールとして認めるための統一的な基準の整備を要望します。	フリースクールは、子どもたちの居場所としての役割を担うほか、学習支援や体験活動を行うなど、児童生徒の状況等に合わせた取組を行っており、その運営形態や運営状況、規模、活動内容等は様々であります。 また、フリースクールに対する他県の取組について情報収集するなど、運営費の補助等を行っている事例などについても把握に努めてきたところです。 昨年8月、全国知事会において、フリースクールなど学校以外の多様な居場所や学びの場の整備・運営に対する支援の充実と、不登校児童生徒への支援を行う民間施設等に関する支援の考え方について整理することを要望しました。 また、昨年11月には、全国都道府県教育長協議会及び全国都道府県教育委員協議会において、国に対して、フリースクール等民間団体への経済的支援の在り方について、フリースクールの定義、フリースクール等への補助の考え方や方法、評価基準、補助額等の統一的な見解や財政措置を含め、速やかに検討し必要な措置を講ずることを要望したところです。(C)	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	C : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	16 学校施設整備への支援に関する要望について 市町村は、財政状況が逼迫する中においても、少子化に対応するため小中学校を適正規模に再編する必要に迫られております。国においては「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」により、小中学校等の統合校舎・屋内運動場の新增築について原則1/2の国庫補助を明記しておりますが、より一層の財政支援をいただきますよう県においても働きかけいただくよう要望いたします。	国は、令和6年度予算において、昨年度を上回る公立学校施設整備に係る予算措置を行うとともに、学校施設環境改善交付金の算定基礎となる建築単価の引き上げを行いました。 しかしながら、学校施設の改築や改修には多額の経費を要し、各自治体の負担が大きいことから、補助率の引き上げ等について、国に対し要望しているところです。 今後も全国の都道府県と連携し国に要望するなど、様々な機会を捉えて働きかけを行っていきます。 (B)	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	B : 1
6月18日	17 学校給食費の無償化に関する要望について 令和6年3月31日に、こども政策担当大臣から「こども・子育て政策の強化について」(試案)が示され、このなかで、「学校給食費の無償化に向けて保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行う」と明記されています。 国策としてこども・子育て政策に取り組むと明記されていることから、県単位を含めた自治体間の格差がなくなるよう、また、昨今の物価高騰による家計への圧迫を一刻も早く解消するためにも、学校給食の無償化実現を要望します。	給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えております。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、令和5年に学校給食の実態調査を行い、令和6年6月に調査結果、12月に課題の整理が公表されたところであり、今後、具体的方策の検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。 (B)	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	B : 1

矢巾町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6月18日	18 幼児教育・保育利用料及び副食費の無償化に関する要望について 少子化と人口減少が急速に進んでいる中、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや子育て世帯への支援は、本町のみならず、国や県の重要施策となっております。 その施策のひとつとして、現在、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの利用料が無料となっていますが、副食費及び0歳から2歳までの子どもたちについては、無料では無い状況です。 出産・子育てに関する経済的な不安を感じさせないよう、国主導による子育て世帯にやさしい幼児教育・保育利用料及び副食費の完全無償化の実施について、国に対して働きかけていただきますよう要望します。	幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児の保育料や副食費を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。（B）	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B：1